

## 行動計画

### 1. 計画期間

2017年10月1日～2022年9月30日（5年）

### 2. 内容

#### 目標

#### ①3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

計画期間内に3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限の制度を導入し、1名以上の労働者に利用してもらおう。

#### ②子の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度を導入

計画期間内に、子の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等利用しやすい制度を導入し、1名以上の労働者に利用してもらおう。

#### 対策

#### ①3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

- 2017年4月～ 所定外労働の制限の制度について社内で検討する
- 2018年12月～ 所定外労働の制限の制度について従業員のニーズを調査
- 2019年6月～ 育児介護休業規程を改正する
- 2020年1月～ 社内への周知方法について検討する
- 2020年4月～ チラシ等により新しい制度を社内に通知する
- ～2022年9月 継続的な制度周知を図り、1名以上に制度を利用してもらおう

#### ②子の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度を導入

- 2017年4月～ 子の看護制度について社内で検討する
- 2018年12月～ 子の看護制度について従業員のニーズを調査
- 2019年6月～ 育児介護休業規程を改正する
- 2020年1月～ 社内への周知方法について検討する
- 2020年4月～ チラシ等により新しい制度を社内に通知する
- ～2022年9月 継続的な制度周知を図り、1名以上に制度を利用してもらおう